

# ヤングケアラー普及啓発事業（漫画教材制作）委託業務仕様書

## 1 業務名

ヤングケアラー普及啓発事業（漫画教材制作）委託業務

## 2 目的

ヤングケアラーへの支援の必要性や、ヤングケアラーは特別な存在ではなく誰もがその立場になり得る身近な問題であることを広く啓発するため、中高生や関係機関等が活用出来る漫画教材を制作することで、社会的認知度の向上及び理解の促進を行うことを目的とする。

## 3 業務内容

中高生、自治体や医療・福祉などの関係機関の職員や、一般県民などを対象に、ヤングケアラーの様々な事例や、当事者の思いなどを学び、ヤングケアラーへの支援に何が必要なのか考えるきっかけとなる漫画教材を制作する。

### ①企画制作業務

- ・企画立案及び企画書（ラフ等）の作成、全体の進行管理

※テーマやストーリー等については委託者（以下「甲」とする。）と受託者（以下「乙」とする。）が協議のうえ決定するものとする。

### ②その他

- ・漫画教材は、1色18ページ程度とする。
- ・PDFデータで納品し、PC・スマートフォン・タブレット等の各種デバイスでの閲覧が出来るようにすること。
- ・納品は令和7年1月末頃を目標とすること（前倒し可能）

## 4 実施体制

業務の実施に当たっては、責任者を明確にし、事業が円滑に実施できる人員・体制を確保すること。

## 5 事業の実績報告

この業務が終了したとき、乙は、次の成果物等を含む業務完了報告書を作成し、甲に提出しなければならない。

- （1）委託業務の実施期間
- （2）実施した業務一覧
- （3）業務の実績額（実施した業務の項目ごとに経費の内訳を示すこと。）
- （4）制作物のデータの入ったDVD
- （5）その他、事業を実施したことがわかる書類

## 6 その他留意事項

- (1) 制作した作品の使用権は、甲に帰属するものとする。
- (2) 上記以外の事項については、甲乙協議のうえ決定するものとする。